



2020年11月16日

日本鉄道労働組合連合会

立憲民主党・国民民主党ヒアリング

交通政策基本法改正に対する意見を訴える！

11月5日、JR連合は交運労協とともに、立憲民主党国土交通部会に出席。今臨時国会において超党派による議員立法として検討が進められている交通政策基本法改正法案についてヒアリングを受けた。JR連合から派遣されている交運労協の慶島譲治事務局次長は法改正の趣旨について「新型コロナウイルスの感染拡大により交通事業を取り巻く環境は一変し、事業者の自助努力のみならず、国、地方自治体、地域住民との連携による持続可能な地域公共交通網の形成が求められる」としたうえで、クロスセクター効果に鑑みた安定的な財源確保をはじめとする条文化の必要性について説明し、理解を求めた。JR連合から参加した中山耕介政治部長は「病院や学校に行くためにも公共交通は必要であり、こうした社会福祉政策と捉えれば国土交通省以外の省庁の予算を充てることも十分考えられるのではないか」と訴えた。



また、11月11日には同様に、国民民主党国土交通部会に出席し、同法についてのヒアリングを受けた。JR連合からは中村鉄平交通政策部長と中山部長が参加し、中村部長からはコロナ禍によるJR産業への極めて深刻な影響について「中間決算では2兆円規模の減収が明らかになった」とし、緊急署名活動に基づいた政策課題解決にむけた取り組みを紹介し、理解と協力を求めた。また同法については、「すでに地方路線を中心に自助努力のみでは限界であったところ、コロナ禍で一層困難な状況が生まれており、地域のすべての関係者との連携・協働のもと、持続可能な形にすることは待ったなしの状況にある。そのためにも高速交通網を幹として、各モードを有機的につなげなければならない」とし、「道路偏重ではなく、鉄道やバスなど交通に対する財源を確保することが重要」と予算配分の抜本的な見直しも求めた。



引き続き同法の今国会における動向を注視しつつ、JRを含め、持続可能な交通体系の構築にむけて取り組みを進めていく。